

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水5E-013
- 2 案 件 名 第2排水処理場 高圧受電設備補修
- 3 案件場所 宝塚市すみれガ丘4丁目 地内
- 4 契約期間 契約日から令和6年（2024年）3月31日まで
- 5 契約相手方 住所：神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号  
社名：株式会社きんでん
- 6 指 定 理 由 （根拠）  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
  
（指 定 理 由）  
当該補修については、第2排水処理場の高圧受電設備の補修であることから、本設備を含め関連設備全体を熟知する既設業者でなければ、責任体制が不明確になるなど、業務に著しい支障が生ずる恐れがある。以上のことから既設設備設置業者である上記業者と随意契約を行うものである。
- 7 問 合 せ 先 上下水道局 浄水課 0797-73-3689 内線：4232